

具体的項目

＊類似、同施設の利活用を検証

＊分権型社会システムの構築に伴う地域施設の開放検討
・地域ボランティア等への身近な施設の開放

エ 公営企業の経営健全化

地方公営企業の「事業の公共性」、「企業としての性格」の観点から、独立採算制の原則の堅持を念頭に、公共性と経済性のバランスを図り、より効率性を高め、創意工夫を重ね最大限の企業努力を行うこと。

具体的項目

＊経営計画を策定し、収支バランスを勘案した料金設定

(4) 行政の担うべき役割の重点化

ア 民間委託等の推進

限られた財源で新たな財政需要や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、事務事業全般にわたり各部署で総点検を実施するとともに、市としてのチェックシステムを構築し、業務の合理化・経費縮減及びサービスの向上が確保される業務で、民間委託等が可能なものについては行政責任等に留意しながら積極的に民間委託を推進すること。

具体的項目

＊定型業務の民間委託等の推進検討

イ 指定管理者制度の活用検討

公の施設の設置目的及びその使命を再確認し、施設のあるり方や管理の効率性・経済性を各部署で検証するとともに、市としてのチェックシステムを構築し、指定管理者制度の活用を検討すること。

また、指定管理者制度の導入に際しては、利用者の公平・公正な利用の確保及びサービスの向上は勿論のこと、経費の縮減と併せ公の施設の設置目的を最大限に発揮できるようにすること。

◆直営施設については、社会

経済情勢や、市民ニーズの変化等を踏まえ、直営施設の現状及び今後の運営について点検及び見直しを行い、管理運営委託が可能なものについては指定管理者制度の積極的な活用を進めること。

ウ 民間手法を含めた事業手法の検討

全国の先行事例等を研究し、PFI事業等民間手法を含めた事業の適切な活用を検討すること。

エ 第三セクターについて

第三セクターについては、

統一したチェック機能もしくはチェック機能を構築し、事業内容、経営状況及び公的支援等について点検・見直しを行い、赤字経営についてはその原因及び改善策を明白にするるとともに、市民に情報を公開すること。

併せて、雇用機会の確保、地域活性化等の観点から地域経済への貢献度も勘案しながら、5年毎に公的関与の必要性を検証し判断するとともに、代表者等のあり方についても検討すること。

具体的項目

＊経営は民間（民間企業、民間人材）に任せる等、手法の検討

(5) 地域協働の推進

ア 地域協働の推進

市民が生き生きとして地域社会に関わり、朝来市の持続可能な自治体運営をしていくためには、公共を行政のみが担うのではなく、地域の様々な主体が行政と協働して公共を担う「新しい公共空間」を形成するという観点にたち、

行政と市民、地域団体等がそれぞれの特徴を持ちながら情報の共有化によって公共的目的を共有し、相互に連携・分担する関係を構築するとともに、朝来市における公共的

サービスの提供を協力して行う「地域協働」を推進することが重要である。そのためにも、行政の公的支援・関与の範囲を明確にするとともに、行政と市民、地域団体等相互の意識改革に努め、理解し合える環境を醸成させること。

イ 市民・NPO等の公共的な活動の支援・促進

地域協働を推進するためには、市民の活動を公共的な活動へと進展させ、公共的な活動にいかに関与を促すかが重要である。そのためには、「キーパーソン」となる人材の発掘と育成に積極的に取り組むとともに、市民の公共的活動の現状把握を行い、それらの活動を支援・促進させ指導制を発揮できる職員体制やシステムづくりを進めること。

また、地域に根ざした活動を支援するためにも、一定の地域に活動拠点となる施設（既存施設利用）を配置するなど、多様な活動主体が相互に情報を共有でき、認識し合える環境を構築するとともに、多様な活動内容を市民が自由に学べ・知ることが出来る施設としての活用を検討すること。

ウ 参画する機会の拡充

地域協働による公共的サービスを提供することは、サー

ビスの実施だけを行政に協力して行うだけでなく、公共的サービスの計画、実行、評価それぞれの段階においても行政と相互に連携していくことが重要である。そのためにも、行政と市民の垣根を取り払い、計画段階から市民に参画する機会を提供し、幅広い市民の意見を市政に反映させ、また執行等の段階から関心を持ってもらうことなど、社会貢献的な活動への志向を促進させること。

エ 地域協働に向けた組織づくり

分権型社会に対応した地域づくりを進めるためには、地域の課題はまず地域で解決していくという認識のもとに自立（自律）した組織づくりの指導制を発揮し、積極的に進めることが重要である。その

ためには、地域コミュニティの再構築と地域自治能力の醸成を図るとともに、地域（校区単位）の多様な活動主体と行政とを媒介する組織を早急に立ち上げ、地域課題等の集約や地域特性を生かした公共的サービスの提供が出来る参画と協働のシステムづくりを検討すること。

また、地域の多様な活動主体としての組織の活動内容に